

大野町集合処理型浄化槽地区施設改修事業

1 大野町の生活排水処理計画

私たちが生活していくうえで、水は絶対に欠かせないものです。

昭和47年から上水道事業に着手し、皆様のご理解をいただきながら事業を進め、平成19年10月に町全域の給水体制を整えることができました。

これからは、川の汚れを防ぐため、各家庭からの排水に対して地域の実情に合った生活排水処理事業を展開していきます。

生活排水を処理することにより河川水質の浄化、住環境の整備ができ快適な生活を送ることができます。

2 対象となる浄化槽の処理能力

この事業で対象となる浄化槽は「高度処理型合併浄化槽」とします。

放流水BOD

窒素

浮遊物質

高度処理型

10mg/ℓ以下

10mg/ℓ以下

10mg/ℓ以下

3 補助対象となる条件

居住の用に供する建物で構成され、処理対象人員51人以上の集合処理型浄化槽を維持管理している地域団体が行う集合処理型浄化槽の改修工事について、当該工事に必要な用地を確保した地域団体

<この事業から対象外となる場合>

(1) 下水道の予定処理区域において改修工事を行う場合

(2) 既に補助金を受けたことのある地域団体である場合

(3) 污水管等の改修工事を行う場合

(4) 町長が補助金の交付について不適当と認めた場合

4 補助金額

浄化槽設置に対する補助金額

集合処理型浄化槽の改修工事に係る設置工事費(本体工事費に据付工事費を加えた額)の9割以内を補助します。

* 各住居から浄化槽までの配管及び浄化槽から排水路までの配管に関する工事費は対象となりません。

既設浄化槽撤去に対する補助

既設の集合処理型浄化槽の撤去工事を伴う場合に係る撤去工事費の3割以内を補助します。

* 既設浄化槽は全て撤去する事が原則となります。

5 浄化槽の維持管理について

浄化槽の維持管理(保守点検・清掃・法定検査)は地域団体に維持管理していただきます。

